

# 広報 こじょうめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 秘書課 電話(018876)代 2100番  
印刷所 湖東印刷所 電話(018876) 2430番 一部 5円  
郵便番号 018-17 毎月 1日・15日発行

## 人口と世帯

世帯数 3,971 世帯  
人口 17,469 人  
内訳 { 男 8,426 人  
女 9,043 人

住民登録簿 (51年2月末日現在)

転入・転出の場合はかならず窓口へ届出ください。



選挙会の開票風景

来る3月26日(金)は、町議会議員の任期満了にともなう選挙がおこなわれます。

このたびの選挙から、昨年の第75回通常国会で改正された法律のもとにおこなわれます。この法律の改正された理由は、上は国会議員の選挙から、下は町議会議員の選挙にいたるまで、年々選挙が異常に過熱した様相を呈し、本来のルールが守られず、余りに金がかかり過ぎる汚れた選挙がわが者顔に横行しているため、これに対する国民の批判に応え、金のかからない選挙の実現を図ろうとするのが改正のねらいであります。

この法改正の中で身近な寄附等を取りあげてみますがそれによると次のようになっています。

### 公職の候補者等の寄附の禁止

今までは、候補者等の寄附を「選挙に関し」する場合にはのみ禁止されていましたが、今度の改正では選挙に関しませんが、関しまいが、その寄附行為は禁止されています。葬式の花輪や香典、結婚式の祝儀などがこれに該当するわけです。ただし、例外もあります。

## 町議会議員一般選挙の投票日です

三月二十六日は

- ◆政党その他の政治団体もしくはその支部に対してする場合。
- ◆公職の候補者等の親族に対してする場合。
- ◆公職の候補者等が専ら政治上の主義、または施策を普及するために行う講習会、その他の政治教育のための集会に関し、必要やむを得ない実費の補償としてする場合。

この集会も酒肴のもてなしは禁じられていますし、任期満了前90日に当たる日から選挙の期日までは除かれます。

### 機関誌及び一般紙誌の頒布の制限

いろいろな選挙が近づいてくると特定の候補者の写真や氏名等を大きくのせて、国政や町政を自分が1人で担当しているような錯覚を覚えさせる歪曲文章で、選挙運動用文書と変わらないと受けとられるような機関紙や号外等を選挙期間中各戸に投函んだり、街頭での無償無差別頒布なども今回禁止されています。汚れた過去のいろいろな選挙は、立候補者だけが悪いのではなく、投票者自身にもそれを培養した責任はあるのです。明るい町づくりは明るい選挙が基本です。

## 五連青三二十年史 ⑥

昭和三十九年度(会長伊藤竹雄)この年は三十七年度の合唱に引き続き、卓球チームが全国大会に出場している。このチームのメンバーは練習場に恵まれず、古い公民館のせまい部屋でがまんしながら、実によく練習を重ねた。その努力が実り興代表となった。オリンピックの余いもなかったさめやらぬ十一月十九日国立競技場体育館で、一回戦は栃木県を接戦の末三対二でくたし、続く二回戦も密寄せられた期待は大きかったが、力つきて岡山県代表に敗れた。

昭和四十年年度(会長沢田石魚雄)が五連青が発足してから十周年目に当たる年で、その式典をシネマ映画劇場で挙げて記念誌も発行している。

またこの頃になると、異青年の家で「青年団体リーダー講習会」を開き、琴丘青年会と合同講習を受けたり、青年会活動も町内だけにとじもることなく、広域の活動のきざしがみえはじめていく。

昭和四十一年度(会長宮川正春)は三年越しの要望であった青年議会の実現をはかることで、その準備をすすめていたが、結局は町側の都合で開催できなかった。この年も国立競技場を主会場とする全国青年大会に、柔道、走山跳の選手など八名が県代表として参加している。五連青会員の底力が充実している証左で、この頃から県連青の中でも次第に注目される存在になっている。

五十一年度

一般会計予算十八億一千万円

～五十年当予算より一・七％伸び～

三月五城目町議会定例会は、去る四日から十一日までの八日間におわたっておこなわれた。

附議された案件は、議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定等十六件で、原案どおりの可決として終わった。それによると、昭和五十一年度一般会計予算は十八億一千万円、昨五十年当予算と比較すると一・七％の伸びにとまっています。

施策の面では、町民センター、広域体育館建設ともなり赤字を今年度は自力で解消するのをはじめ、大川小学校の改築、農村総合整備モデル事業の推進、県道中央線にかかわる如来寺の移転等主な柱であった。なお町長の施政説明と一般質問の概要は次のとおりである。

大川小学校の改築などに着手

～総合開発計画のもとに町政を推進～

議会開会前に齊藤三四郎副議長から、故石川茂石エ門氏に対する追悼の言葉があり、引き続き先頃全国町村議長会から永年勤続で表彰された、議長菊地耕二、荒川豊治宮田清三郎、高山勘五郎、石井登一の各議員に表彰状の伝達があった。

◎施政説明

はじめに、加賀谷町長は、昭和五十一年度における町の方針を四十五分間にわたって述べた。

それによると、四十九年度以降の全国的な経済不況の中で、町の財布も非常に苦しい状態であるが、四十五年に立てた長期計画の内容のもとに、懸念の事業を着実に進めながら、町部と農村部のつりあいのとれた町づくりをしていきたい。そのためには、

- ・都市計画事業と農村総合整備モデル事業により、町全体をつくりあいのとれた環境の整備を進め

- ていく。
  - ・教育の振興
  - ・福祉の充実
  - ・中小企業の不況対策
  - ・農林業の振興
- などを踏まえながら細かな施策を充実していく。

・新規事業

◎大川小学校の改築を三カ年計画で着手する

校舎(一・九七九㎡)鉄骨二階建を五(一・二)年度の二カ年で給食室(九〇㎡)鉄骨平屋建は五十一年度完成

・体育館(六三六㎡)鉄骨平屋建は五十三年度完成

◎都市公園事業で雀館運動公園を整備する

・開発公社所有地(九・六〇〇㎡)の一部一・五〇〇㎡の用地買収事業費一千六百八十一万四千円を実施したい。

その内容は、野球場、テニスコート、プール等ただ今設計を組んでいるが、すべて完成するには五年位かかるとみている。

◎町営住宅二棟八戸を建設

・簡易耐火構造二階建二種住宅で、一戸当りの面積五〇・八八㎡(十五・三坪)で、一棟四戸建のもの二棟建設する。建設費と用地一・〇〇坪買収費等三千五百四十六万七千円の予算を計上して、

なお、法で定められた入居者賃は、建設費と用地価格、管理費などから概算して、月額一万六千円を超える見込みである。

◎農村総合整備モデル事業

・五十年当から四カ年計画で(十

億五千万円)実施の承認を得ていたが、このたびの国策方針の一部変更により、実施期間を七カ年にする旨の通知を受けている。

・予定されている町道整備の計画路線。①恋地坊井地線、湯ノ又

二号線、白水沢線、寺延四号線

・窪沢線、下樋口線、千日線、谷地中線、千刈台線、及び高千穂

・村公園などを、事業費八千五百十九万七千円で実施する。

◎福祉

・老人福祉医療費に一千二百万円計上。

・老人福祉医療費を昨年度より十七％増やして、一千二百四十七万円を計上。

・低所得世帯で、重度身体障害者を対象に風呂場やトイレなどの改善に五十万円を計上。

・寝たきり老人に、特殊寝台五台マットレス二台現物支給。

・脳卒中の後遺症患者の早期社会復帰をはかるため、リハビリ学級を実施。

・育児手当二百二十万円。

・妊産婦に栄養食品の支給。

・住民皆検診に八百三十六万円。

・寄生虫検査五百四十四万円。

・五城目第一中学校周辺の高台住宅地帯の下水道を高くするため、現在の二五ミリ管を七五ミリ管に布設替をする

◎中小企業の不況対策

・貸付限度額をあげる

・年から三年にする。

・木工業産地化育成資金 一千二百万円

・暗渠排水事業三十haを実施

・和牛導入農家に町単独の補助金を交付し、地方の増強に努めるため、あわせて堆肥コンクリールを実施。

・特産物については、新規果たばこ栽培者に助成し、キノコについては、包装用トンネルを助成。

・良質米生産集団ならびに集落農場化を積極的に推進したいので現在実施中の集落及び計画を立てている集落に対し助成する。

・第二次開場整備小倉、平ノ下など三十一haを実施

・森林総合利用促進事業(森林の公園化)一三二一四万八千円

この事業は今年度で完了する。パンガロ、公衆トイレ、炊事施設、林間歩道、駐車場、花や木の植え付け、下刈、総合案内板、電気施設などが主な事業内容である。

◎一般質問

・累積借債に対する支払い能力はどうか

質：今年度の町債は二億六千五百万円、五十年度より一億円相当の減については、累積借債は六億七億七千万円、借入金に対する支払い能力、限度額をお知らせ願いたい。

町債を社会資本の充実に役立てる

町長：町債は四十九年度末で、六

億三千二百万円、五十年末では十億五千六百万円と推定している。この起債はすべて建設関係に利用しております。人件費などには充てておられない。

今年度の起債は、十八億一千万円に対しては、一・七％の率を示しているが、これは県の地方

課で、その町の財政と返還能力を査定した上で認めているもので、今後事業の選択を図りながら本町の社会資本の充実に努めていきたい。

大巾な宅地分譲はできないか

質：開発公社で先行取得している土地を、大巾に宅地として分譲できないか。また磯ノ目地区の住宅地が、下樋口の分譲地のよう

に大衆的な価格で分譲する見通しはあるのか。

今年度は十戸分を考えている

町長：磯ノ目地区には二十ヘクタールの宅地が造成される。経済の原則から見て、今までは求め易くなると思っ

ては、なお分譲希望については、開発公社を介して希望者が求め易くするための努力をしたい。

先行取得した土地は、五十年当十戸分相当分譲すべく、開発公社に検討させていく。

◎町営住宅の払い下げを

実施するの

質：希望ヶ丘の住宅入居者から、払い下げの陳情、請願などがあり、この問題は懸案になっている。新設の町営住宅が出来た時点で払い下げを考えるとき、また、払い下げ場合の価格

### 昭和51年度 目的別一般会計予算

予算額 18億1千万円 ☆割合 100%

▷町民1人当たり 109千154円 (50.10.1現在人口)

 1.議会費 ・37百187千円 ☆2.1% ▷2,242円	 8.土木費 ・3億03百970千円 ☆16.7% ▷18,331円
 2.総務費 ・2億41百930千円 ☆13.3% ▷14,590円	 9.消防費 ・7千2百365千円 ☆3.9% ▷4,364円
 3.民生費 ・2億14百769千円 ☆11.9% ▷12,952円	 10.教育費 ・2億84百571千円 ☆15.7% ▷17,161円
 4.衛生費 ・50百576千円 ☆2.8% ▷3,050円	 11.災害復旧費 ・66百077千円 ☆3.7% ▷3,985円
 5.労働費 ・19百245千円 ☆1.1% ▷1,161円	 12.公債費 ・1億40百428千円 ☆7.8% ▷8,469円
 6.農林水産業費 ・3億32百585千円 ☆18.4% ▷20,057円	 13.雑支出金 ・18百106千円 ☆1.0% ▷1,092円
 7.商工費 ・23百199千円 ☆1.3% ▷1,399円	 14.予備費 ・4百992千円 ☆0.3% ▷301円

に基準はあるのか、そして支払方法は一括か、分割か、入居者の希望をかなえてやりたい

町長：この問題については、出来るだけ入居者の希望をかなえてやりたいと思つてゐる。県当局と協議下であり、払い下げの価格基準や支払の方法は、まだ具体的なものになっていないが、この点については建設省とよく相談してきていきたい。

財政危機の中で、大事業にどう対処していくか

質：山村開発センター、広域体育館の一平方メートル当りの建設費が、年度に多少のずれはあるが他町村と比較して非常に単価が高い。このあと大川小学校の

改革、環境改善センター(大川)の建設、また一部の新聞には五十三年度には役場庁舎を建設すると報じられている。財政危機の中で七億の公債をかかえながら、今後の大事業にどう対処していくのか、町財政の運営について大筋の考え方について知らせて欲しい。

町民に立派な施設を使わせたい

町長：自治体に対する受けとめかたに、眼前戦中の食卓の上を主人が最もよい部分を食べ、次は長男など、何時もその立場が決まってきた。このような施設がまます東京、それから地方都市それから町ということ、公平を欠く政策に甘んじてきたが、私はこの町の人々にも、東京や

秋田市なみにその恩恵を受けること出来る施設を造るべきであると思つてゐる。

山村開発センターというよりも、私は町民に必要欠くことの出来ない公民館を建てたいために真剣に努力してきた。他町村の例にあるように、一年や二年で屋根や床を大改修するような建物は建てたくないし、本質的なものを造っていくことが長い目でみて最も安く上げる方法だと思つてゐる。

質：役場の建設は何時頃になるのか

町づくりの計画の中で、早い機会に取り上げたい

町長：役場庁舎の建設は、まだ正

式に発表する段階ではないし、そのような資料は持ち合わせていない。

建てる場合は、従来の方針どおり町づくりの計画的な条件の中で、基盤整備を整えながら、それが整った時点で処理して、きたい。周囲の状況が整い次第なるべく早い機会に取り上げたい。

町づくりの計画の中で、早い機会に取り上げたい

町長：役場庁舎の建設は、まだ正

#### ●決された議案

##### 議案第七号

五城目町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する

本町議会議員の報酬について、去る二月十八日、五城目町特別職改選等審議会を招集して報酬額の改正について意見を求めた結果に基づいて、答申がなされた報酬の額に改正する。

本町の非常勤の特別職の職員、報酬額を改正するための条例改正である。

現行の非常勤特別職の報酬額は昭和四十九年四月一日から適用されたものなので、その後の経済諸情勢の変化にかんがみ、改正を図つたものである。

改正の概要、類似町村の現在の平均に達していないものについて引き上げるとを旨としたが、監査委員、教育委員、農業委員を要するものについては二・三回に分けて行ふものとし、日額支給分の現在一、三〇〇円のみは次のとおりとする。

監査委員 月額 七、〇〇〇円を八、二〇〇円に  
議会選出 〃 一、六〇〇円を二、八〇〇円に

委員 月額 七、〇〇〇円を八、二〇〇円に  
委員 〃 六、〇〇〇円を七、二〇〇円に  
農長委員 月額 五、〇〇〇円を七、〇〇〇円に  
委員 〃 四、五〇〇円を六、〇〇〇円に

また、公民館長 月額 二、〇〇〇円を三、〇〇〇円に  
幼稚園長 月額 三、〇〇〇円を四、〇〇〇円に

五城目町特別職の職員に給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する

議案第九号

五城目町特別職の職員に給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する

五城目町特別職の職員、いわゆる三役の給料について、議案第七号と同様五城目町特別職報酬等審議会の結果に基づき、答申がなされた額に改正するため、条例の一部改正

改正内容

町長 月額三〇〇、〇〇〇円を三二〇、〇〇〇円に  
助役 〃 二二五、〇〇〇円を二四〇、〇〇〇円に  
収入役 〃 一九五、〇〇〇円を二一〇、〇〇〇円に

それぞれ改めるものとし、適用については、昭和五十一年四月一日からとする。

議案第十号

五城目町消防団員の定員任免給与服務等に関する条例の一部を改正する

議案第十一号

五城目町国民健康保険条例の一部を改正する

議案第十二号

町営土地改良事業の施行について

議案第十三号

財産取得について

議案第十四号

財産処分について

議案第十五号

昭和五十一年度五城目町一般会計予算

議案第十六号

昭和五十一年度五城目町国民健康保険特別会計予算

議案第十七号

昭和五十一年度五城目町簡易水道事業特別会計予算

議案第十七号

昭和五十一年度五城目町簡易水道事業特別会計予算

# 選挙特報

五城目町議会議員一般選挙が執行されます。

このたびの選挙は、私たちのことも身近な選挙であります。この選挙の意義を十分理解し、明るい選挙を実現することが、住みよくなる、魅力ある町づくりにつながることと思います。

- 五城目第一投票区 築地町児童館
- 五城目第二投票区 五城目町夜場第三会議室
- 五城目第三投票区 五城目幼稚園遊戯室
- 五城目第四投票区 五城目町公民館馬川分館会議室
- 五城目第五投票区 南秋製材協会会議室
- 五城目第六投票区 上樋口公民館
- 馬場目第一投票区 町村会館
- 馬場目第二投票区 中村公民館
- 馬場目第三投票区 恋地公民館
- 馬場目第四投票区 杉沢公民館
- 馬場目第五投票区 金沢喜市宅
- 富津内第一投票区 秋田木匠織維株式会社会議室
- 富津内第二投票区 富津内地区コミュニティセンター集会所
- 富津内第三投票区 富津内地区
- 富津内第四投票区 富津内地区
- 富津内第五投票区 北々公民館
- 富津内第六投票区 湯ノ又公民館
- 内川第一投票区 湯ノ又公民館
- 内川第二投票区 内川児童遊戯室
- 内川第三投票区 小倉公民堂
- 大川第一投票区 大川出張所会議室
- 大川第二投票区 西野公民館
- 大川第三投票区 谷地公民館
- 面海投票区 泰山公民館

告示日 三月十七日

投票日 三月二十六日

(午前七時から午後六時まで)

選挙会(開票) 三月二十六日

(午後七時三十分から)

ただし、閉じる時刻を繰上げる投票所は次のとおりです。

繰り上げる投票所及び時間

馬場目第三投票所 午前七時～午後五時(二時間)

馬場目第四投票所 午前七時～午後五時(二時間)

馬場目第五投票所 午前七時～午後四時(二時間)

富津内第四投票所 午前七時～午後五時(二時間)

内川第三投票所 午前七時～午後五時(二時間)

立候補届出は、三月十七日から三月十八日までの二日間、毎日午前八時三十分から午後五時まで受付けますから、候補者になろうとする方は、この期間中に届出てください。

不在者投票について

不在者投票は、選挙の当日正當な理由によって投票所におもむいて投票することができない選挙人のために、投票日の前にあらかじめ投票する方法です。

不在者投票は、選挙期日の告示日(三月十七日)から投票日の前日(三月二十五日)までの間に行なわれます。

なお、不在者投票用紙等の請求は、告示日の前でも出来ます。

但し郵便による不在者投票の請求は投票日前四日(三月二十二日)までにより請求できませんのでご注意ください。

その他不明な点がありましたら選挙管理委員会に問合せください(電話)五城目局 二一〇番、選管直通電話 五城目局四三〇番、臨時電話は三月二十七日まで通話できます。

有権者の資格等について

このたびの選挙に使用する選挙人名簿は、昭和五十一年三月十三日現在において調整した選挙時登録と、それ以前に登録調整した選挙人名簿で行なわれることになり、

※所要要件は、三月十三日まで三月開継続して住民票に登録したものに、(昭和五十一年十二月十三日以前)に住居基本台帳に登録したものが、※年令要件は、三月二十六日現在で満二十才に達するもの。(昭和三十一年三月二十七日以前(出生者))

①入場券は三月十八日頃町協働力員を通じて配付いたします。配付されない方は、選挙管理委員会に連絡ください。

選挙運動に従事する者等の実費弁償及び報酬の額に関する規程

実費弁償及び報酬の額

選挙運動に従事する者に対し支給することができる、実費弁償の最高額並びに選挙運動のために使用する労働者に対し、支給することができる報酬及び実費弁償の最高額は、次のように定められています。

## 五城目町議会議員一般選挙

	男	女	計	有権者数
五城目	90.89	93.50	92.29	5,471
馬場目	92.75	94.54	93.67	1,784
富津内	91.31	95.15	93.39	1,679
内川	86.30	94.27	90.54	1,047
大川	93.00	95.24	94.18	1,443
面海	90.80	93.03	92.00	750
計	91.08	94.12	92.70	12,174

- ①宿泊料(食事料を含む)一夜につき六千円
- ②宿泊料(食事料を含む)一夜につき六千円
- ③舟賃 一食につき四百円、一日につき千二百円
- ④茶菓料 一日につき二百円
- ⑤一日につき右の額の五割
- ⑥基本日額 三千円
- ⑦超過勤務手当
- ⑧一日につき右の額の五割
- ⑨選挙運動のために使用する労働者一人に対し支給することが出来る実費弁償の額
- ⑩(鉄道賃) 船賃及び車賃
- ⑪(宿泊料) (食事料含まない) 一夜につき 五千二百円



お祭りのときに お金やお酒などをわたること

この特報は三月二十六日執行の五城目町議会議員一般選挙に関する連絡事項を速報するものである

昭和三十七年 三月十五日

五城目町選挙 管理委員会

また包み金を置くことはどうか(注)親族の場合は除く)

答: 徴収の根拠、範囲、金額、徴収方法等からみて会費と認められる場合からは、お見込のとおりまた包み金を置くことは一般的には、債務の履行としてなされるものとは認められないので、附となり、選挙区内にある者に對しては、これは禁止された。

問: 候補者等が結婚式に招かれて金品を出すことは寄附になるか、会費制の場合にその会費を支払うことはどうか、実費に見合う程度に金品を出すことはどうか

答: 会費制の結婚式に出席し、その会費を支払うことは差し支えない。それ以外の場合に金品を出すことは寄附となり、選挙区内にある者に対しては提供することとは禁止される。ただし、会費制でない場合であっても、相手方との了解のもとに、提供された料理代等に見合う実費程度の金。

問: 候補者等が行事に招かれたときその会費を払うことはよいか

答: 候補者等が行事に招かれたときその会費を払うことはよいか

改正された 公職選挙法関係質疑

# 出稼者現地激励会盛會におわる

本町においては本年度出稼対策運動の一つとして、去る二月二十九日東京都赤羽駅南「習志館水」において出稼者の現地激励会を開催したが概要は次のとおりである。

## 出席者

(出稼者) 六十名、一都四県より  
 (主催者) 五十名、町長、部長、係員  
 (協賛者) 十五名、森山会会長外  
 先ず加賀谷町長から

森山会が今年も又我々のために準備万端滞りなく設営くださった事のお礼と、出稼者に対しては大雨の中を多数元気で出席されたお礼と残り少し農繁期までの期間を健康で過ごされ無事に帰郷されるようとのあいさつがあった。

今回で四回目の会合である。新



伊藤重雄氏より  
 町長、部長係員並びに森山会の皆様公私道中から出稼者の為に激励会を毎年開催されることに対するお礼の言葉、出稼者にとってこの催し程楽く又意義深い催しは外にない、我々出稼者一同は今日出席出来なかった方を含めて、町長さんや会長さんのお言葉通り農繁期の期間四十日から五十日間を充分健康に注意して全員無事に帰郷する事を固くお約束すると、の謝辞がありました。

次に、森山会から広域体育館並に山村林間遊センターに対しての寄附金五万円が笹尾会長から加賀谷町長への贈呈の一幕もあり、終わって副会長千葉吾郎氏の発声で乾杯となり和やかな家族ムード一杯の懇親会が職場の情報をグループの個々の日常の作業内容や、賃金及び早出、残業の有无など本町に多い集會であった。

加賀谷町長、佐々木産

業建設部長は町議会のため翌日難京したが、残りの工藤出稼対策係と小熊出稼相談員は  
 神奈川県愛甲郡品川工K K  
 (矢野崎、小玉徳義氏以下十六名)  
 東京都府中市土方建設K K  
 (落合、伊藤鉄三郎氏以下十名)  
 埼玉県大宮市英技建工業K K  
 (湯ノ又、細沢嘉市氏以下四名)  
 の事業現場を視察激励して帰郷している。

## 上小阿仁村役場と卓球の親善試合

### なごやかに

去る三月六日午後一時三十分から、広域体育館の第二、第三体育室において、上小阿仁村役場の卓球チームと本町役場チームの親善試合をおこなった。

上小阿仁村チームは、小林村長を陣頭に二十名の選手応援団が来町した。チームの編成は、男子十名でA、Bチームと年令別に試合を進め、Aチームは五対ゼロで上小阿仁村チームの完勝。年令別では七対七で引き分けた。またBチームと女子チームはそれぞれ四対一で五城目の勝となった。

境を接する両町村は、古くから木材産業を基調とする経済的な交流をはじめ、国道二八五号線にいたるまで五城目、阿仁街道の歴史を古く明治三十二年に改修以来実に半世紀にわたって両町村民の協力は続いた。バス路線開通以来両町村間に敷きかける駅伝大会は十一年を数える森山登山競技会にも中学生をはじめたくさん選手が参加してくれている。



## 五城目町の石仏

### 小川元生

五城目町史の資料目的から、山岳信仰碑を撮りにいったとき、からわらの澁(草むら)の中にすっぽりかくれずに石仏をみせていたのがこの石仏である。伸び放題の草を分けてのぞくと童顔の愛くるしい表情が目にとび込んでくる。像は何年であるかはつきりない。左手に塔、右手の持物は破損して不明思惟形をとっていない。弥勒菩薩(みろくぼさつ)の立像

とも思えるが、螺髪(らうぱ)の形が違う。京都、奈良など仏像の中心地で名品とされている石仏さえ儀軌通りではなく、石工や依頼者によって造形化されたのが数多くあるというから、それは儀軌に準じている可憐で素朴で見る者の心をひきつけずにおかないムードに強く魅了され、これが石仏を撮りに決めた第一号となった。石仏の所在地はあまり明確に記さないことにした。心ない人々が石仏を持ち去り庭や床の間の点景物にしたり、或いは骨とう屋に売りとばさばく者もいると聞いているからである。

められないことになり、納税者には不利となります。申告相談は、役場税務課で受付しています。みんな早く手続きを済ませましょう。

## あなたの防火

### 「たばこ」

八火災原因のトップは 毎年たばこ

毎年火災原因のトップを見るたびに、殆んど無意識による横着の行為により発生するものですが、ハダ身離れず身につけている愛煙家にとって、たばこはいわば、鎮静剤の様なもの、次のポイントに従って責任ある取り扱いをし、しよう。

- 1 灰皿のある所で吸う。
- 2 灰皿は、大きめのものを使い、必ず水を入れておく。
- 3 ちょっとの用事でも、その場を離れる時は必ず消す。
- 4 寝たばこはしない。特に飲酒した寝たばこは命とり。
- 5 喫煙禁止場所での禁煙を守る。
- 6 吸がらには、すずかや、ダストシートには絶対捨てない。
- 7 灰皿の吸がらには、水をかけて消えたのを確かめてから捨てる。
- 8 くわえたばこで動きまわる仕事はしない。
- 9 歩行中のたばこは止め、吸いながらの投げ捨てはしない。
- 10 未成年者のかくれたばこに注意

## 住民税の申告は済みましたか

前年中に所得のあった人や、国民健康保険に加入している人など

このようにながしりと結ばれている上小阿仁村と五城目町なので卓球の試合は終始なごやかに、楽しい中にも親善の役割を十分に果たしている。

住民税の申告をしなければならぬ人で、まだ申告していない方はすぐ申告しましょう。

申告しない場合は、低所得者についての国民健康保険料の減税や、色々の所得控除が受けられ、納税者には大変有利です。

申告しない人でも当然所得があると考えられる人には、一定の基準により、推計課税されることとなります。この場合は、その人ごとの所得控除や、色々の実状が認め

# 4月 ごみ収集日

町名	4月				
	1回	2回	3回	4回	5回
希望ヶ丘	1	7	15	21	28
田ヶ野	1	7	15	21	28
広ヶ野	1	7	15	21	28
御蔵池	1	7	15	21	28
小原	1	7	15	21	28
新一	2	8	16	22	
一番	2	8	16	22	
古川	2	8	16	22	
久栄	2	8	16	22	
中川	2	8	16	22	
館原	2	8	16	22	
岩城	2	8	16	22	
地町	3	9	17	23	
畑町	3	9	17	23	
新畑	3	9	17	23	
矢野	5	10	19	25	
仲町	5	10	19	25	
長沢	5	10	19	25	
米倉	5	10	19	25	
雀辰	5	10	19	25	
大川一	6	12	20	26	
二	6	12	20	26	
三	6	12	20	26	
四	6	12	20	26	
富内	13	28			
馬場	13	28			
大川(外)	14	14			
面	14	14			
馬	14	14			

- 1 廃棄物は、袋、標箋のないものも収集されます。必ず直接搬入してください。
- 2 廃棄物を直接搬入する際は必ず燃焼場へもっていき、燃焼機を大きくして燃焼してください。
- 3 廃棄物は、燃焼機を大きくして燃焼してください。
- 4 廃棄物収集日には、収集車に乗り込み、燃焼機を大きくして燃焼してください。
- 5 燃焼機を大きくして燃焼してください。



雨の日ご注意  
ゴミは必ず  
燃焼機を大きくして燃焼してください

「父」各種教育事業の連絡調整、人材銀行、部落づくりのための社会教育などだ。

「娘」先輩の鷹果はその後どんなことをしているの。

「父」各々組織づくりが先で、それから学習目標をつくり、プロジェクトチームをつくらせているよ。

「父」四十九年度から委託費五十万円に補助金二十万円計七十五万円、その前は二十万円と三十万円、ようだね。

「娘」県では今後パイロット事業を続けるの。

「父」たぶん続けると思うね。教育は百年の計だからね。

## 卒業式 修了式の日程

三月十五日 内川保育所  
三月十六日 富津内保育所  
三月十六日 富津内小学校  
三月十六日 富津内中学校  
三月十七日 富津内幼稚園  
三月十七日 富津内小学校  
三月十七日 杉沢中学校  
三月十八日 馬場目保育所  
三月十八日 馬場目小学校  
午前十時 馬場目小学校



おしらせ

三月十九日 内川小学校  
午前十時  
三月二十三日 五城目小学校  
午前十時  
三月二十三日 五城目保育園  
午前十時

### 来月4月1日から 大工の賃金 1日 7,500円

業のようにベースアップはもち論ボリナスもなす。何とぞ事情ご推察の上各々様のご協力をおねがい申しあげます。

五城目建設技能組合長 坂谷貞之助

### 消防用設備等の点検報告が義務づけられました

昭和四十九年十二月一日に消防法施行規則の一部が改正になり、事業所等防火対象物に設置されているすべての消防用設備等について定期点検し、その結果を消防(署)長に報告しなければならぬことになりました。

又、当該防火対象物の関係者は点検の結果を維持台帳に記録しておき、消防署員の立入検査時にはいつでも提出できるように、消防用設備等の維持管理には万全を期さなければなりません。

1 映画館、旅館、遊技場、マーケット、病院、保育所、老人ホーム、料理店等は一年に一回、2 学校、工場、公衆浴場、官公庁等は三年に一回、なお、点検期間、点検方法等、詳細については消防署へお問い合わせください。

### ごみ処理手数料

四月一日から改正されます

容器すべて二十円

本町のごみ処理手数料は容器類の販売により納付することは今後変更ありません。今まではポリ袋、標箋とも一枚十五円で販売されておりましたが、価格が高騰により、来る四月一日からすべて一枚二十円になります。

いろいろ物価高の折り諸事情もあって、ご理解と協力をお願い申し上げます。

### 老人ホームに寄せられた善意

二月十五日 掛時計 一台  
十六日 大川 鈴木 正義 六十人分  
赤飯 十五キロ  
森山婦人会々 佐々木ノブ  
菓子(一万五千円相当)  
昭和町 島山 キミ  
二十四日 美容奉仕  
秋田県美容環境衛生同業組合南秋支部長 天王門 渡部 新一

## 生涯教育コンニャク問答

### 県の生涯教育

#### パイロット市町村

「娘」五城目町のようなパイロット指定町村がいくつあるのですか。

「父」十五の市町村になります。

「娘」はじめはどこですか。

「父」昭和四十六年で大曲、鷹果、西目の一市二町だね。

「娘」はじめはどんなことをしていたのですか。

「父」色々なことをしていたが、大曲市では、まず住民の学習希望調査をしているね。次にプロジェクトチームの編成にかかっている。鷹果では、生涯教育推進組織をつくり、住民の意識調査や座談会等を開いているね。西目も同じようなことをしていますね。

「娘」五城目町はどんなことをしていたのですか。

「父」やはり組織づくりが先で、それから学習目標をつくり、プロジェクトチームをつくらせているよ。

「娘」県では今後パイロット事業を続けるの。

「父」たぶん続けると思うね。教育は百年の計だからね。